

令和元年10月入学者に係る入学料免除（徴収猶予）の実施について

学生各位

令和元年10月入学者に係る入学料免除（徴収猶予）について、以下のとおり実施します。

1. 申請書類の取得方法・提出期間等

配付開始日	令和元年8月5日（月）
取得方法	北海道大学ホームページからダウンロードし、印刷の上、使用してください。 ○ トップ>学生生活>入学料・授業料（各種手続き・証明書）>新着情報 ※ 外国人留学生は申請書類が異なるので、入学する学部・研究科（学院）等の担当窓口で確認してください。
提出期間	入学する学部・研究科（学院）等が指定する期間内 ※ 入学する学部・研究科（学院）等により提出期間が異なりますので、担当窓口で確認してください。 ※ 学部新生（総合入試・学部別入試のいずれの入学者も含む）の申請期間は入学手続期間（学生募集要項参照）となります。なお、学部編入学生については、入学する学部担当窓口で確認してください。
提出場所	入学する研究科（学院）等の入学料免除（徴収猶予）担当窓口 ※ 学部新生（総合入試・学部別入試のいずれの入学者も含む）については、高等教育推進機構④番窓口（学務部学生援課奨学支援担当）

2. 決定

- 申請者（学生）への判定結果に係る連絡等については、12月上旬に掲示により行いますので、申請者は掲示等を確認し、必ず入学する学部・研究科（学院）等の担当窓口で決定通知を受け取ってください。
※ 決定通知を申請者及び保護者へ郵送することはありません。
- 学部新生（総合入試・学部別入試のいずれの入学者も含む）の決定通知については、高等教育推進機構④番窓口、学部編入学生及び大学院生については入学する学部・研究科（学院）等の窓口で交付します。

3. その他

- 特殊事情による質問・相談については、高等教育推進機構④番窓口（学務部学生支援課）までお問い合わせください。（TEL011-706-7530）
- 免除・徴収猶予申請をした者は、入学料の納入が猶予されますので、決定があるまで入学料を納入しないでください。一度納入された入学料については返還されません。
- 免除の不許可者及び半額免除者並びに徴収猶予申請者については、免除（徴収猶予）判定の決定後、新たに発行する専用の振込用紙により、入学料を納入してください。**納入期限までに入学料を納入しない場合には除籍となりますので、注意してください。**（納入期限については担当窓口を確認してください。）
- 免除申請をした者のうち、不許可及び半額免除となった者については、決定後に再度、徴収猶予申請ができます。（申請期間・申請方法については担当窓口を確認してください。）

令和元年8月5日 学務部学生支援課

北海道大学

入学料免除（徴収猶予）申請のしおり

（令和元年度版）

目 次

○入学料免除（徴収猶予）の概要・申請資格について・・・・・・・・・・	1
・ 本学の入学料免除（徴収猶予）について	
・ 入学料免除（徴収猶予）申請における注意事項	
・ 入学料免除（徴収猶予）の申請資格	
・ 入学料免除（徴収猶予）の申請者の入学料納入について	
○提出書類・申請書類の記入等について・・・・・・・・・・	3
・ 提出書類等について	
・ 入学料免除（徴収猶予）申請書の記入について	
・ 申請時の注意事項	
・ 東日本大震災及び熊本地震の被災学生の申請について	
○書類提出期間・判定結果・問い合わせ等について・・・・・・・・・・	7
・ 申請書類の提出期間・提出窓口	
・ 判定結果の告知・通知	
・ 問い合わせ窓口	
○関係書類等一覧表・・・・・・・・・・	8

【申請書類】

- ・ 入学料免除（徴収猶予）申請書
- ・ 入学料免除（徴収猶予）申請書記入例
- ・ 付属書類提出一覧表
- ・ 様式 1 年収見込証明書
- ・ 様式 2 年金・恩給所得内訳書
- ・ 様式 3 児童手当・児童扶養手当受給証明書
- ・ 様式 4－1 長期療養に係る医療費控除金額内訳書
- ・ 様式 4－2 長期療養に係る領収書等貼付用紙
- ・ 様式 5 無職・無収入申立書
- ・ 様式 6－1 家計支持者別居（単身赴任等）に係る経費控除金額内訳書
- ・ 様式 6－2 家計支持者別居（単身赴任等）に係る領収書等貼付用紙
- ・ 様式 7 退職金支給証明書
- ・ 様式 8 生活状況申立書

○入学料免除（徴収猶予）の概要・申請資格について

本学の入学料免除（徴収猶予）について

下記の「入学料免除（徴収猶予）の申請資格」のいずれかに該当し、免除（徴収猶予）が必要と認められる場合には、選考の上、入学料の全額若しくは半額が免除され、又は徴収が猶予されることがあります。（猶予期間は、10月入学者は2月末日までとなります。）

入学料免除（徴収猶予）申請における注意事項

- (1) 入学手続き期間に免除と徴収猶予を同時に申請することはできません。ただし、入学料免除申請者が、不許可または半額免除の告知を受けた場合、その告知（決定）を受けた日から起算して14日以内に再度、徴収猶予の申請をすることができます。
- (2) 入学料免除（徴収猶予）申請者は、免除（徴収猶予）の許可または不許可の告知（決定）があるまでは入学料の納入が猶予されますので、告知（決定）があるまでは入学料を納入しないでください。納入した入学料は、返還されません。
- (3) 入学料免除（徴収猶予）を申請した者が入学を辞退した場合、入学料の納入が必要です。

入学料免除（徴収猶予）の申請資格

学部学生

- (1) 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、または本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納入が著しく困難（徴収猶予については納入期限までに納入が困難）であると認められる場合 【免除・徴収猶予共通】
 - (2) 経済的理由により入学料の納入期限までに納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合 【徴収猶予のみ該当】
 - (3) その他やむを得ない事情があると認められる場合で、入学料の納入期限までに納入が困難であると認められる場合 【徴収猶予のみ該当】
- ※学部学生の入学料免除については、(1)に該当する場合のみであり、(2)経済的理由、(3)やむを得ない事情による申請はできません。

大学院生

- (1) 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、または本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納入が著しく困難（徴収猶予については納入期限までに納入が困難）であると認められる場合 【免除・徴収猶予共通】
- (2) 経済的理由により入学料の納入が困難（徴収猶予については納入期限までに納入が困難）であり、かつ、学業優秀と認められる場合 【免除・徴収猶予共通】
- (3) その他やむを得ない事情があると認められる場合で、入学料の納入期限までに納入が困難であると認められる場合 【徴収猶予のみ該当】

※【東日本大震災】・【熊本地震】及び【北海道胆振東部地震】については、地震発生後1年を経過していますが、特例として本項目に該当しますので、被災者の方は免除申請の対象となります。ただし、被災したことを証明する書類（被災又は罹災証明書）のコピーの提出が必要です。

入学料免除（徴収猶予）申請者の入学料納入について

入学料免除（徴収猶予）申請をした者は免除（徴収猶予）の告知（決定）があるまで、入学料の納入が猶予されます。申請者の入学料の納入期限については次のとおりです。

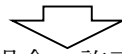
なお、納入期限までに入学料を納入しない場合は、除籍となりますので、注意してください。

入学料免除申請者

○告知予定日（決定予定日） 1 2月上旬

○納入期限等

- ・全額免除者 → 入学料の納入は不要
- ・半額免除，不許可者 → ①告知後，14日以内に納入
②告知後，14日以内に徴収猶予申請



徴収猶予申請をした場合，許可されれば2月末日まで納入が猶予される。

不許可の場合は1月中旬に納入が必要。

入学料徴収猶予申請者

○告知予定日（決定予定日） 1 2月上旬

○納入期限等

- ・許可者 → 2月末日までに納入
- ・不許可者 → 告知後，14日以内に納入

※ 告知日から14日目（告知日を1日目とする）が土日・祝日にあたる場合は，その前の平日が納入期限（又は申請期限）となります。

○提出書類・申請書類の記入等について

提出書類等について

提出書類を必ず事前に確認の上、不備のないように申請してください。

本学所定の様式（申請書、付属書類一覧表、様式1～様式8）以外については、住民票（場合により戸籍謄本）、課税（非課税）証明書を除き、写し（コピー）で構いません。

(1) 必ず提出する書類（※④・⑤は該当するものを提出）

- ①令和元年度入学料免除（徴収猶予）申請書
- ②付属書類提出一覧表
- ③平成31年（令和元年）度分課税（非課税）証明書（市役所等で発行されます）
※市区町村民税の「所得割額」が記載されているものを必ず提出してください。
・所得の有無にかかわらず、同一生計の家族全員分（申請者本人を含む）の証明書を提出してください。（未就学児童及び就学者（収入が無い者）を除く。）
- ④平成30年分源泉徴収票【給与所得者の場合】
※前年（平成30年）1月以降に就職、転職をしていて様式1「年収見込証明書」を提出する場合には不要。
- ⑤平成30年分確定申告書【給与所得者以外（事業所得等）の場合】
（確定申告書は第一表（A表またはB表）の他、第二表も併せて提出）
※給与所得者で確定申告をしている場合には確定申告書も併せて提出してください。

※源泉徴収票又は確定申告書を提出する場合でも、**課税（非課税）証明書の提出は必要**です。

※同一生計の家族で所得のある者又は令和元年度に就職等のため所得が見込まれる者については所得に関する書類が必要です。詳細は別添の関係資料一覧表をご覧ください。

(2) 家庭状況によって提出を要する書類

別添「関係書類等一覧表」を確認の上、該当する書類を提出してください。

入学料免除（徴収猶予）申請書の記入について

入学料免除（徴収猶予）申請書（以下、申請書）には、申請者の家族状況、家計状況（申請者本人を含む）等の詳細を記入するようになっております。別紙「北海道大学入学料免除（徴収猶予）申請書記入例」も参照の上、記入漏れがないように注意してください。

なお、申請書は10月入学者については10月1日現在の状況を記入してください。窓口への申請書提出時点で家族状況等が未定の場合（兄弟の就学先が決定していない等）は、10月1日時点における予定で記入し、未定箇所については「予定」（北大入学予定等）と記入してください。また、状況が確認でき次第、提出窓口にお知らせください。

(1) 奨学金について

申請者本人の奨学金（貸与・給付）全ての奨学金名、月額及び年額を記入してください。ただし、貸与の奨学金については、所得とはみなしません。

原則として前年度の奨学金を記入しますが、前年度に奨学金を受けていなかったが、申請年度に新たに奨学金の採用となっている場合には、1年間の奨学金見込額を記入してください。また、前年度に奨学金を受けていたが、今年度は奨学金を受けないことが明らかなる場合には、記入する必要はありません。

(2) 所得の記入方法について

原則として前年分の所得（給与所得・給与以外の所得）を申請書に記入します。ただし、前年1月以降に就職・転職をした場合は、現勤務先における年収が源泉徴収票及び確定申告書からは確認できませんので、年収見込証明書（様式1）を添付の上、年収見込額を記

入します。

また、児童手当、児童扶養手当等については、申請時（10月入学者は10月1日）において支給対象者がいる場合、令和元年度分の支給予定額を記入します。

※別添の関係書類等一覧を確認し、該当する事項がある場合には、その金額を記入してください。また、申請書記入例も参照の上、記入してください。

①給与所得の収入金額（税込）の記入について

○源泉徴収票の「支払金額」の金額を千円単位（千円未満切捨）で記入します。

○複数の給与所得（年金、児童手当、児童扶養手当、生活保護費、アルバイト等）がある場合は、申請書の該当する欄にそれぞれの金額を記入し、「合計」に合計金額を記入します。

○申請者本人のアルバイトの実績がある場合には、申請者の「アルバイト」欄に年間金額を記入します。変更等が見込まれる場合は、1年間の見込額を記入します。（※アルバイトについても、できるだけ源泉徴収票又は確定申告書を添付してください。これらの書類がない場合には直近3ヶ月分程度の給与明細書を添付してください。）

【例1】所得が給与収入のみの場合

給与所得者の源泉徴収票の「支払金額」を千円単位で記入します。

※申請書の「給与所得の収入金額（税込）」の「給与・役員報酬」に6,202千円、「合計」にも同じ金額を記入します。

平成30年分 給与所得の源泉徴収票											
支払 を受け る者	住所又は居所 〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目	氏名		（受給者番号）		（フリガナ）		（役職名）			
		北大 太郎		ホクダイ タロウ		北大 太郎					
		氏名		氏名		氏名		氏名			
種別	支払金額		給与所得控除後の金額		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額				
給与	6,202,440		4,420,000		1,103,701		235,700				
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の数（配偶者を除く）	障害者の数（本人を除く）	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額				
有 無 従有 従無	2	2	0	673,701	50,000	0	0				
（摘要）住宅借入金等特別控除可能額 円						国民年金保険料等の金額 円		配偶者の合計所得 千円		円	
						個人年金保険料の金額 千円		円			
						旧長期損害保険料の金額 千円		円			
未成年者	乙欄	本人が障害者	寡妻 寡夫	勤労学生	死亡退職	災害者	外国人	中途就・退職	受給者生年月日		
		特別 その他	一般 特別					就職退職年月日	明 大 昭 平	年 月 日	年 月 日
支払者	住所(居所)又は所在地	氏名又は名称									
整理欄	①										

前年1月以降に就職・転職した場合には、現勤務先での1年間分の所得が確認できませんので、年収見込証明書（様式1）を使用して1年間分の所得を証明してください。

【例2】給与収入と年金収入がある場合

給与収入と年金収入がある場合には、申請書の該当欄に金額を記入します。

※給与収入6,202,440円、年金収入1,200,800円の場合、申請書の「給与・役員報酬」に6,202千円、「年金・恩給」に1,200千円と記入し、「合計」に7,402千円と記入します。

②「給与以外の所得金額(税込)」の記入について

○事業所得のみの場合

確定申告書「第一表及び第二表」を用意し、確定申告書の「所得金額」にある合計金額を記入する。

○給与所得と事業所得による複数の所得がある場合

確定申告書の「収入金額等」に記載された該当する収入額（給与・年金等）を申請書の「給与所得の収入金額（税込）」の該当欄に記入します。さらに、事業所得分について「所得金額」の該当する事業所得額を、申請書の「給与以外の所得金額」の該当欄に記入します。

【例3】確定申告書において、公的年金と営業所得(商業)、不動産所得(地代)がある場合
公的年金は「収入金額等」に記載されている金額を申請書の「給与所得の収入金額（税込）」に、営業所得、不動産所得は「所得金額」に記載されている金額を申請書の「給与以外の所得金額」に記入する。なお、申請の際には、確定申告書(第一表と第二表)を提出する。

平成 30 年分の所得税の確定申告書 B

住所 〒060-0817 札幌市北区北7条西8丁目		フリガナ ホクタ イタロウ	氏名 北大 太郎
性別 女	生年月日 3 32 12 10	電話番号 011-000-0000	世帯主の氏名 北大太郎

収入金額等	事業等 ⑦	8000000	税	課税される所得金額 ⑬	4540000
	業農 業 ⑧			との⑬に対する税額 又は 第三表の ⑭	4805000
	不動産 ⑨	6000000			
	利子 ⑩				
	配当 ⑪				
	給与 ⑫				
	公的年金等 ⑬	4500000			
	その他の所得 ⑭				
	短期 ⑮				
	長期 ⑯				
所得金額	事業等 ⑰	4500000	計	源泉徴収額 ⑲	
	業農 業 ⑱			申告額 ⑳	
	不動産 ㉑	4800000		予定額 (第1期分) ㉒	
	利子 ㉓			第3期分 ㉓	
	配当 ㉔			の税額 (㉑-㉓) ㉔	4805000
	給与 ㉕			災害減免額、地震保険控除 ㉕	
	雑 ㉖	0		源泉徴収額 ㉖	
	総合課税・一時 ㉗			配属者の合算 ㉗	
	⑰+⑱+㉑+㉓+㉔+㉕+㉖			専従者控除 ㉘	
				青色申告特別控除額 ㉙	1000000
				所得・一時所得の 源泉徴収控除の合計額 ㉚	0

申請書の「給与所得の収入金額(税込)」の「年金・恩給」に記入

申請書の「給与以外の所得金額」の該当する欄に、確定申告書の「所得金額」に記載された金額(売上から必要経費を差し引いた金額)を記入。
ここでは、申請書の「事業収入」と「利子・配当・家賃・地代」にそれぞれ記入

(3) 特別控除について

該当する項目に必ず○を付け、証明書類を添付の上、必要事項を記入してください。

なお、過去の免除申請時に証明書類等を提出した場合でも、申請の度に証明書類等の提出が必要です。特に母子父子家庭に係る証明書(世帯全員分の住民票、なお世帯全員分の住民票の提出が困難な場合には戸籍謄本でも構いません)の提出漏れが目立ちますので注意してください。

(4) 家庭事情記入欄について

家計状況等を具体的に記入してください。なお、ローン等の自己都合によるものは、授業料免除の判定には特に考慮されませんので、注意してください。

(5) 申請者（学生本人）及び連帯保証人署名について

申請者（学生本人）及び連帯保証人の自署により署名してください。なお、連帯保証人は原則として、授業料の連帯保証人と同一人物としてください。

また、後日、記入内容等について確認を行うことがありますので、電話番号は必ず連絡の取れる番号を記入してください。

申請時の注意事項

(1) 申請書は本しおり、申請書記入例をよく読み、保護者・家族に家計状況等を十分確認の上、記入漏れ、誤記入及び不足書類がないように注意してください。また、本学所定の様式1～様式8を提出する場合は、注意書きをよく読み記入してください。

なお、申請書類を提出後、指定された期限までに不足書類を提出しなかった場合は書類不備として判定の対象から除外することがあります。

(2) 申請書等の提出書類において記入内容が事実と異なることが判明した場合は、免除（徴収猶予）となった場合であっても、免除（徴収猶予）を取り消すことになるので注意してください。

(3) 金額の単位を間違わないように注意してください(千円単位：千円未満切捨)。

(4) 外国人留学生の申請については、用紙が別になりますので窓口に申し出て受け取ってください。

東日本大震災・熊本地震及び北海道胆振東部地震の被災学生の申請について

東日本大震災・熊本地震及び北海道胆振東部地震の被災学生については、特例として学部学生、大学院生ともに、入学料免除（徴収猶予）の申請資格(1)に該当しますが、申請の際には次のことに注意してください。

(1) 申請書1ページ目の特別控除欄「6ヶ月以内に被災した世帯」に必ず○を付けてください。

(【東日本大震災】・【熊本地震】及び【北海道胆振東部地震】については、発生後1年を経過していますが申請の対象となります。)

(2) 被災したことを証明する書類（被災又は罹災証明書）の提出（コピー可）が必要です。

※被災又は罹災証明書のほか、「必ず提出する書類」及び「家庭状況によって提出を要する書類」（しおり3ページ目）も必要です。

(3) 被災額が証明できる書類（損壊した自宅の修繕の見積書、請求書等）がある場合には、その写し（コピー）を提出してください。

(4) 申請書2ページ目の「家庭事情記入欄」に被災状況及び現在の状況を詳細に記入してください。

○書類提出期間・判定結果・問い合わせ等について

申請書類の提出期間・提出窓口

入学区分	課程	提出期間	提出窓口
4月入学者	学部	入学手続期間 —(学生募集要項を参照)— ※編入学者については入学する学部が指定した期間	高等教育推進機構④番窓口 ※編入学者については入学する学部の担当窓口
	大学院	入学する研究科(学院)等が指定した期間	入学する研究科(学院)等の担当窓口
10月入学者	学部	入学する学部・研究科(学院)等が指定した期間	入学する学部・研究科(学院)等の担当窓口
	大学院		

【注意事項】

- ① 10月入学者へは8月上旬に実施案内を掲示します。
- ② 上記提出期間内に必ず提出してください。いかなる理由があっても、上記期間を過ぎての申請書の提出は受け付けません。なお、提出期限までに証明書類等が準備できない場合には、事前に下記の問い合わせ窓口までご相談ください。
- ③ 郵送による申請は誤配・遅配及び未着・紛失等のおそれがあるため、特別の事情(海外留学中、災害により期限内に窓口に来ることができない等)を除き、受け付けておりません。特別な事情がある場合には、事前に下記の問い合わせ窓口までご相談ください。

判定結果が告知されるまでの注意事項

- (1) 判定結果が告知(決定)されるまで、入学料の納入が猶予されますので入学料を納入しないように注意してください。
- (2) 入学料免除(徴収猶予)申請をした後、学籍に異動が生じる場合(休学、退学、修了等)は、速やかに高等教育推進機構④窓口又は所属学部・研究科(学院)等の窓口申し出て、申請の取り下げを行ってください。
- (3) 申請受付後でも、書類の不備や確認が必要な事項がある場合は、追加書類の提出を求めたり、事実確認をすることがあります。学生支援課奨学支援担当(011-706-7530・7531・5281)から連絡があった際には、速やかに対応してください。

判定結果の告知・通知

- ・判定結果に係る告知については、掲示により行います。
(10月入学者：12月上旬予定)
- ・掲示場所：高等教育推進機構掲示版③及び各学部・研究科(学院)等の掲示板
- ・判定結果に係る掲示後、決定通知を次の窓口で受取ってください。

課程	受取窓口
学部	高等教育推進機構④番窓口(※編入学者については入学する学部の担当窓口)
大学院	入学する研究科(学院)等の担当窓口

【注意事項】

- ① 判定結果の告知がありましたら、速やかに結果通知を受け取ってください。
- ② 入学料免除の不許可者及び半額免除者並びに入学料徴収猶予申請者については、免除（徴収猶予）判定の決定後、新たに発行する専用の振込用紙により、入学料を納入してください。
- ③ 納入期限までに入学料を納入しない場合は、除籍となりますので、注意してください。
- ④ 結果通知及び専用の振込用紙等は郵送していません。必ず、申請者（学生）本人が窓口で受け取ってください。

問い合わせ窓口

北海道大学学務部学生支援課奨学支援担当

TEL (011)706-7530, 5281 (直通) [高等教育推進機構④番窓口]

※学部編入学者及び大学院生の申請書類提出期間については、入学する学部・研究科（学院）等に確認してください。

関係書類等一覧表

住民票（場合により戸籍謄本）、課税（非課税）証明書については原本を提出してください。
それ以外の関係書類については写し（コピー）で構いません。

区 分	関係書類等	発行場所等
<p>・就職、転職</p> <p>① 前年（平成30年）1月以降に就職、転職した者がいる場合</p> <p>②平成31年4月以降に就職する者がいる場合</p> <p>※同一生計の兄弟で所得がある者又は令和元年度に所得が見込まれる者については所得に関する書類が必要です。</p>	<p>①・②ともに様式1「年収見込証明書」。ただし、年収見込証明書の提出が困難な場合には直近の3ヶ月程度の給与明細書</p> <p>②の場合で年収見込証明書の提出が困難な場合で、まだ給与が支払われていない場合には、採用条件（月収）が記載された書類</p> <p>※<u>現在の職場から発行された1年間分の収入が記載された源泉徴収票を提出できない場合には、上記書類の提出が必要です。</u></p> <p>※①については、場合により平成30年分の源泉徴収票を求めることがあります。</p>	<p>・勤務先</p>
<p>・年金・恩給受給者</p> <p>※同一生計内に祖父母がいる場合は必ず確認すること</p>	<p>様式2「年金・恩給所得内訳書」に年金の源泉徴収票、年金額決定通知又は支払窓口（日本年金機構等）発行のハガキを添付（年金額が確認できる書類を添付する）</p> <p>※非課税の年金（障害年金、遺族年金等）についても対象となるので、必ず申請書に記入の上、上記書類を添付してください。</p>	<p>・日本年金機構</p> <p>・都道府県保険課</p> <p>・市区町村等</p>
<p>・児童手当・児童扶養手当を受けている場合</p>	<p>様式3「児童手当・児童扶養手当受給証明書」に受給されている通知書（受給期間及び受給金額がわかる）のコピーを添付</p>	<p>・市区町村</p>
<p>・長期療養者</p> <p>（申請時において6か月以上の期間療養中又は療養を認められる者）</p> <p>※領収書等がないものは認定されません</p>	<p>様式4-1「長期療養に係る医療費控除金額内訳書」、医師の診断書、様式4-2「長期療養に係る領収書等貼付用紙」（医療費の領収書、健康保険による医療給付（還付）の支払明細書等を貼付け）</p> <p>※<u>老人ホームの入所費、介護サービスの利用負担額、保険外診療の特別室料・文書料等については対象外です。</u></p> <p>※生命保険で支払われた保険金、損害賠償等で補填された金額については、証明書等を添付の上、申請書1ページ目の一時所得（給与以外の所得金額）に記入してください。</p>	<p>・医師（病院）</p> <p>・薬局</p> <p>・市区町村等</p>

区 分	関係書類等	発行場所等
<ul style="list-style-type: none"> ・無職、無収入の者 就学者を除く18歳以上の者が無職又は無収入の場合	別紙様式5「無職・無収入申立書」 ※専業主婦についても提出が必要です。 ※無職であっても、年金等により一定の所得がある場合は提出の必要はありません。	<ul style="list-style-type: none"> ・該当者の申し立て
<ul style="list-style-type: none"> ・失業している者 	雇用保険受給資格者証、場合により平成30年分源泉徴収票	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク
<ul style="list-style-type: none"> ・家計支持者が無職・無収入な世帯 ・世帯全体の総所得額が200万円以下の世帯 	様式8「生活状況申立書」、場合によっては家賃等の領収書を添付 ※家計支持者が無職又は無収入の場合は様式5「無職・無収入申立書」も併せて提出してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・家計支持者の申立
<ul style="list-style-type: none"> ・家計支持者が単身赴任等のため別居中の世帯 ※住居費・光熱水費のみ対象 ※領収書等がないものは認定されません	様式6-1「家計支持者別居（単身赴任等）に係る経費控除金額内訳書」、様式6-2「家計支持者別居（単身赴任等）に係る領収書等貼付用紙」（領収書、預金通帳等を貼付け）	<ul style="list-style-type: none"> ・家計支持者が証明
<ul style="list-style-type: none"> ・退職者 ・臨時所得があった場合 ※申請時前6ヶ月前まで（10月入学者は今年4月～9月）の間に、退職者及び臨時的所得の支給があった場合	①退職の場合 様式7「退職金支給証明書」 ※退職金の有無を確認するため、支払われていない場合も提出してください。 ②臨時的所得の場合 保険金、退職一時金、資産の譲渡金、山林所得等の支払証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務していた会社 ・保険会社等
<ul style="list-style-type: none"> ・母子父子世帯 ・生活保護世帯 	○母子父子世帯 <ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員分の住民票（世帯全員分の住民票の提出が困難な場合には戸籍謄本でも構いません） ・申請時において児童扶養手当の給付を受けている場合は児童扶養手当通知書 ○生活保護世帯 <ul style="list-style-type: none"> ・保護決定通知書（受給額が確認できる書類） ※母子父子世帯、生活保護世帯のいずれにも該当する場合には上記の該当する全ての書類が必要です。 ※過去の免除申請時に証明書類等を提出した場合でも、申請の度に提出が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・市区町村 ・社会福祉事務所等 ・都道府県
<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者、知的障害者 	障害者手帳の氏名、障害等が確認できるページのコピー	<ul style="list-style-type: none"> ・市区町村等

区 分	関係書類等	発行場所等
<ul style="list-style-type: none"> • 家計支持者死亡 • 風水害等の災害 	<p>○死亡 死亡証明書等（死亡の事実がわかる書類）、退職金・死亡保険金の所得証明書等</p> <p>○災害 被災（罹災）証明書，被災金額を証明できる書類，保険金・損害賠償等で補填された金額の証明書</p> <p>※被災金額を証明できる書類がない場合には被災（罹災）証明書のみ出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市区町村 • 消防署 • 警察署 • 勤務していた会社 • 保険会社等
<ul style="list-style-type: none"> • 独立生計者 <p>申請者本人の課税（非課税）証明書が発行され，所得税法上父母等の扶養親族ではなく，生活に必要な収入があり別居独立生計をしていることが確認できる者（既婚者・親と絶縁・元社会人・父母の経済状態が悪く独立生計として申請せざるを得ない者のほか特別の事情がある者）。</p> <p>なお，<u>家業の従業員（専従者）</u>となっている場合は原則として認めません。</p>	<p>○申請者本人に関する書類 課税（非課税）証明書，源泉徴収票又は確定申告書，国民健康保険等の保険証のコピー，世帯全員分の住民票，様式8「生活状況申立書」</p> <p>※国民健康保険等への切り替えを申請中の者は，切り替え申請中であることが確認できる書類を提出してください。</p> <p>※住民票の転出・転入手続きをしておらず，住民票上では父母等と同一世帯になっている者については，世帯全員分の住民票に加えて，申請者の現住所が確認できる種類（公共料金等の領収書のコピー等）を提出してください。</p> <p>○<u>父母に関する書類（既婚者除く）</u> 課税（非課税）証明書</p> <p>○<u>既婚者（配偶者）に関する書類</u> 課税（非課税）証明書，児童手当等（該当者のみ）</p> <p>※独立生計者として申請する詳細な理由を申請書2枚目「家庭事情欄」に必ず記入してください。</p> <p>※<u>上記書類の提出がない場合は独立生計者と認定されませんので注意してください。</u></p> <p><u>※課税（非課税）証明書は，市区町村民税の「所得割額」が記載されたものを必ず提出してください。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市区町村 • 税務署

区 分	関係書類等	発行場所等
<ul style="list-style-type: none"> • 日本学術振興会特別研究員 	<p>平成31年（令和元年）度採用者で源泉徴収票がまだ発行されていない場合には、採用通知又は特別研究員審査結果通知書を提出。</p> <p>※上記書類の提出が困難な場合には日本学術振興会の電子申請システムの審査結果詳細画面を印刷し、氏名、学生番号を記入の上、提出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 日本学術振興会等
<ul style="list-style-type: none"> • 補助金等を受けている場合で、確定申告書に記載されていない場合 	<p>補助金等に関する通知書（補助金等の金額がわかる書類）</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 国 • 都道府県 • 市区町村

令和元年度 北海道大学入学料〔免除・徴収猶予〕申請書

入学料

※申請する区分を○で囲む

入学区分(○で囲む)	4月入学	○10月入学
------------	------	--------

申請者	フリガナ		男・女	通学区分	自宅・自宅外	編入学区分 (編入学の場合には○を付ける)			
	氏名								
	昭和・平成 年 月 日生 (歳)					学年	年	学生番号	
	所属研究科(院)・学部・部及び課程・学科	研究科(院) 学部・部	課程 学科	受験番号					
	奨学金	月額	年額(月額×12ヶ月)	種類(○で囲む) 一種 ・ 二種 ・ 給付					
	日本学生支援機構奨学金	千円	千円	奨学団体名					
	その他、貸与の奨学金	千円	千円	奨学団体名					
	その他、給与の奨学金	千円	千円	奨学団体名					
	独立生計	独立生計者として申請する。(親の扶養から外れ、国民健康保険を自分で支払い別居独立していること)						1. はい	2. いいえ
	家族数	人 (本人を含む、同一生計の家族数)							

家族及び所得	就学者を除く家族							
	申請者との続柄	本人	父	母	()	()	()	
	氏名	—						
	年齢	—						
	職業							
	給与所得の収入金額(税込)	給与・役員報酬	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		年金・恩給	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		失業手当	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		児童手当、児童扶養手当、生活保護費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		アルバイト	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		合計	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	給与以外の所得金額	事業収入(必要経費控除後の金額)	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		利子・配当・家賃・地代(必要経費控除後の金額)	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(同一生計世帯以外からの)援助・養育費		千円	千円	千円	千円	千円	千円	
退職金・保険金・資産譲渡等の一時所得・その他		千円	千円	千円	千円	千円	千円	
合計		千円	千円	千円	千円	千円	千円	

(本人以外)	氏名	続柄	年齢	在学学校名	学年	通学区分(○で囲む)	学生番号(※)
				立		自宅・自宅外	
				立		自宅・自宅外	
				立		自宅・自宅外	

※北海道大学に在籍している場合は学生番号を記入してください。

特別控除	○を付ける	項目	人数・金額・その他記載事項(※)	添付する証明書類等(関係書類等一覧表で確認すること)
		母子父子世帯	年 月から 理由()	世帯全員の住民票(場合により戸籍謄本)
		障害者がいる世帯	障害者数 人	障害者手帳(写)
		生活保護世帯	—	生活保護決定通知
		被爆者がいる世帯	—	
		長期療養者(6ヶ月以上)がいる世帯	医療費 千円	様式4及び医師の診断書・領収書等
		家計支持者別居世帯	かかる経費 千円	様式6及び住居光熱水費にかかる領収書
	6ヶ月以内に被災した世帯	被害額 千円	被災(罹災)証明書、修繕の見積書及び保険金で支払を受けた証明書	

※該当する項目について、年月、人数又は金額を記入してください。なお、記入項目に係る証明書類等を必ず添付してください。

長期療養	氏名	種類(○で囲む)	手帳番号	期間
		長期療養・身体障害・心身喪失又は知的障害・原爆被爆(※障害の有・無)		年 月から
		長期療養・身体障害・心身喪失又は知的障害・原爆被爆(※障害の有・無)		年 月から

大学記入欄	独立生計	家族数	申請理由	その他
	<input type="checkbox"/> 該当する	人	1. 一般 2. 特例 3. 災害 4. 東日本大震災 5. その他	

○家庭事情記入欄

○申請者及び連帯保証人署名

北海道大学総長 殿

以上のとおり、記載事項に虚偽・相違はありません。

令和 元 年度入学料の [免除 ・ 徴収猶予] を受けたいので、関係書類を添え連帯保証人連署の上申請します。

なお、免除(徴収猶予)の結果が決定されるまでの間、入学料の納入を猶予していただきたく併せてお願いします。

令和 年 月 日

申請者
(学生本人)

氏名(自署)

住所

電話

連帯保証人

氏名(自署)

住所

電話

記入例

申請者
 ◇学生番号が決定していない場合は学生番号を空欄とし、受験番号のみを記入する。
 ◇独立生計で申請する者は、その旨を該当欄に記入、国民健康保険証及び住民票(世帯全員)を添付する。なお、家の従業員(専従者)となっている場合は原則として認めない。

家族及び所得
【家族】
 ◇父母は必ず記入し、「家族」は同居・別居を問わず申請者と生計を同一にする専業主婦を記入する。
 ◇働いている兄弟等でも、生計が同一の場合には家族に含まれる。
 ◇申請者が結婚している場合は、配偶者を「夫」又は「妻」と記入する。
 ◇専業主婦、家事手伝い、無職等の場合もその旨を「職業」に記入する。
 ◇父又は母が死別、離別している場合等については、「職業」にその旨を記入する。また、下欄の「特別控除」の母子父子世帯に○を付け、その年月と理由(死別・離別等)を記入する。
 ◇申請時点で死亡している者については記入しない(家族には含まれない)。
 ◇就学者を除く家族のみを記入する。就学者については下欄の就学者に記入する。
 ◇独立生計者の場合でも、父・母の氏名、年齢、職業を記入する。

【所得】
 ◇所得には該当する種類別に原則として、前年分(1月～12月)収入額(所得額)を記入する。
 ◇前年の途中で就職・転職(開業・転業等を含む)した場合は、申請時現在の月収、賞与などを考慮し推定年収を記入し、様式1「年収見込証明書」を併せて提出する。
 ◇日本学術振興会特別研究員等は「職業」にその旨を記入し、年度内に受給予定の研究奨励金の総額を「給与・役員報酬」に記入する。なお、金額については非課税分を含む金額を記入する。また、平成31年度採用で源泉徴収票がまだ発行されていない場合には、採用通知等の写(コピー)を併せて提出する。
 ◇前年に収入のあった者が失業している場合は、失業給付金等の金額を記入する(雇用保険受給資格者証に記載の日額と日数から算出)。
 ◇年金については非課税の年金(障害年金、遺族年金等)についても対象となるので、必ず記入する。
 ◇申請者本人のアルバイトについては、原則として前年度実績について記入するが、変更等が見込まれる場合は年間見込額を記入する。(できるだけ源泉徴収票又は確定申告書を添付する。これらの書類がない場合には直近3ヶ月分程度の給与明細書を添付する。)
 ◇退職金(退職一時金)、保険金、資産譲渡などの臨時所得については、

就学者(本人以外)
 ◇申請時点(4月1日又は10月1日)で就学している者(就学予定の者を含む)を記入する。なお、未定箇所については「予定」と記入する。
 ◇就学者については上欄の「家族」ではなく、本欄に記入する。
 ◇北海道大学に兄弟等が在籍している場合には、学生番号を記入する。
 ◇予備校、各種学校、高等技術専門学院(旧職業訓練校)、防衛大学校等に在学する者は、本欄ではなく、「家族及び所得」に記入する(就学者扱いではない)。

特別控除
 ◇該当する項目がある場合は必ず○を付け、必要事項を記入する。
 ◇証明書類等を必ず添付する。(証明書類等がない場合には控除を受けられません)

長期療養・障害者
 ◇長期療養者(申請時において6か月以上の期間療養中又は療養を認められる者)及び障害者については、上欄の「特別控除」に○を付けるとともに、該当者を本欄に記入する。

令和元年度 北海道大学入学科 [免除・徴収猶予] 申請書 入学科

入学区分(○で囲む)	4月入学	10月入学	※申請する区分を○で囲む
------------	------	-------	--------------

フリガナ	ホクダイ サブロー			男	自宅	自宅外	(編入学の場合は○を付ける)
氏名	北大 三郎			18	歳		
昭和(平成)	12	年	10	月	1	日生	(18 歳)
所属研究科(院)・学部及び課程・学科	総合教育 研究科(学部)			1	年	学生番号	12345678
奨学金	月	額	年額(月額×12ヶ月)	種類(○で囲む)	一	二	給付
日本学生支援機構奨学金	45	540		奨学団体名			
その他、貸与の奨学金				奨学団体名			
その他、給与の奨学金				奨学団体名			
独立生計	独立生計者として申請する。(親の扶養から外れ、国民健康保険を自分で支払い別居独立していること)			はい	いいえ		
家族数	7			人 (本人を含む、同一生計の家族数)			

申請者との続柄	就学者を除く家族			
	本人	父	母	(祖父)(祖母)
氏名	—	北大 太郎	北大 花子	北大 和夫
年齢	—	56	55	80
職業	—	自営業	会社員	無職
給与・役員報酬	—	—	3,400	—
年金・恩給	—	—	—	1,200
失業手当	—	—	—	—
児童手当、児童扶養手当、学・奨・費・償・還	—	120	—	—
アルバイト	—	—	—	—
合計	—	120	3,400	1,200
障害者収入(障害者控除対象所得)	—	2,000	—	—
利子・配当・家賃・地代(必要経費控除後の金額)	—	—	500	—
贈与・借入金(借入金控除後の金額)	—	—	—	—
臨時所得(一時所得、雑所得、退職所得等)	—	—	—	—
合計	—	2,500	—	—

氏名	続柄	年齢	在学学校名	学年	進学区分(○で囲む)	学生番号(※)
北大 一郎	兄	26	国立 北海道大学(博士)	2	自宅	87654321
北大 二郎	兄	21	私立 早稲田大学(学部)	3	自宅	—
北大 四郎	弟	14	市立 北辰中学校	2	自宅	—

※ 北海道大学に在籍している場合は学生番号を記入してください。

○で囲む	項目	人数・金額・その他記載事項(※)	添付する証明書類等(関係書類等一覧表を添付すること)
<input checked="" type="checkbox"/>	母子父子世帯	年 月 理由 ()	世帯全員の住民票(場合により戸籍簿本)
<input checked="" type="checkbox"/>	障害者がある世帯	障害者数 1 人	障害者手帳(写)
<input type="checkbox"/>	生活保護世帯	—	生活保護決定通知
<input type="checkbox"/>	被爆者がある世帯	—	—
<input type="checkbox"/>	長期療養者(6ヶ月以上)がいる世帯	医療費がかる	様式4及び医師の診断書・領収書等
<input type="checkbox"/>	家計支持者別居世帯	給付額	様式6及び住居光熱水費にかかる領収書
<input type="checkbox"/>	6ヶ月以内に被災した世帯	被災 1,000	被災(罹災)証明書、修繕の見積書及び保険金で支払を受けた証明書

※ 該当する項目について、年月、人数又は金額を記入してください。なお、記入項目に係る証明書類等を必ず添付してください。

氏名	種類(○で囲む)	手帳番号	期間
北大 和夫	長期療養・身体障害	12-36456	H12 年 4 月から
	長期療養・心身喪失又は知的障害・原簿被爆(※障害の有・無)		年 月 日から
	長期療養・心身喪失又は知的障害・原簿被爆(※障害の有・無)		年 月 日から

大学記入欄	独立生計	家族数	申請理由	その他
<input type="checkbox"/>	該当する	人	1.一般 2.特別 3.災害 4.東日本大震災 5.その他	

入学区分
 ◇入学区分(4月入学・10月入学)を○で囲む。

編入学区分
 ◇編入学の場合には○を付ける

所属研究科(院)・学部・部
 ◇学部入学者(学部別入試・総合入試)
 ・入試区分に問わず「総合教育」と記入し、学部を○で囲む。
 ◇学部編入学者
 ・編入する学部名を記入し、学部を○で囲む。
 ◇大学院入学者
 ・入学する研究科(学院)名を記入し、研究科(院)を○で囲み、課程(修士・博士・専門職学位)を記入する。

奨学金
 ◇貸与、給与のいずれの奨学金についても記入する。
 ◇奨学金は原則として、前年度金額を記入するが、変更が明らかな場合には、変更後の金額を記入する。(今年度、奨学金を受けないことが明らか場合には記入する必要はありません。)
 ◇日本学術振興会特別研究員の研究奨励金については、奨学金ではなく、「給与・役員報酬」に記入する。

合計
 ◇給与所得の収入金額の合計と、給与以外の所得金額の合計をそれぞれ記入する。

就学者(本人以外)の在学学校名・学年・進学区分
 ◇設置区分(国立・公立・私立・私立等)を必ず記入する。
 ◇学校名は正確に記入し、大学生の場合には課程(学部・修士・博士等)についても記入する。
 ◇学年については、申請時点(4月1日又は10月1日)における学年を記入する。
 ◇進学区分を必ず記入する。

障害者
 ◇身体障害者福祉法第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に「身体障害がある人」として記載されている者又はこれに準ずる者
 ◇公害病の認定を受け、身体上の障害のある者
 ◇原子爆弾による被爆者
 ◇心身喪失の状況にある者、知的障害者
 ◇常に就床を要し、自分で排泄できない程度以上の者で複雑な介護を必要とする者

長期療養における医療費
 ◇医師、歯科医師に対して支払った診療代・治療費
 ◇入院費(保険内診療分の対象となります。老人ホームの入所費、介護サービスの利用負担額、保険外診療の特別室料・診断書料等については対象外です。)
 ◇あんま師、はり・きゅう師、柔道整復師等に支払った費用
 ◇看護人に対して支払った費用
 ◇治療又は療養のため支出した医薬品代
 ◇病院、診療所へ通院するために支出した交通費
 ※高額療養費制度により、健康保険組合等から医療費の給付(還付)を

本用紙は申請書類と併せて必ず提出してください。また、提出の際は本用紙を免除申請書の次にしてください。

令和元年度10月入学 入学料免除（徴収猶予） 付 属 書 類 提 出 一 覧 表

◆全ての項目を記入してください。

氏 名	学生番号		
所 属 研究科(院)・学部・部	課程・学科	学 年	年
連 絡 先 (携帯電話)	メールアドレス		

◆提出書類

区分	書 類 名	○を付ける	提出する書類に該当する全ての方を○で囲んでください	備 考
必ず提出する書類	10月入学者：平成31年度課税（非課税）証明書 ※市区町村民税の「所得割額」が記載されたもの		父・母・兄・姉・弟・妹・祖父・祖母・本人・配偶者	
	平成30年分源泉徴収票【給与所得者】		父・母・兄・姉・弟・妹・祖父・祖母・本人・配偶者	該当する書類を提出
	平成30年分確定申告書【事業所得者】		父・母・兄・姉・弟・妹・祖父・祖母・本人・配偶者	
家庭状況等に よ り 提 出 す る 書 類	年収見込証明書（様式1）		父・母・兄・姉・弟・妹・祖父・祖母・本人・配偶者	
	年金・恩給所得内訳書（様式2）		父・母・兄・姉・弟・妹・祖父・祖母・本人・配偶者	年金の源泉徴収票等を添付
	児童手当・児童扶養手当受給証明書（様式3）			受給通知書
	長期療養に係る医療費控除金額内訳書（様式4-1，様式4-2）		父・母・兄・姉・弟・妹・祖父・祖母・本人・配偶者	医師の診断書，領収書等を添付
	無職・無収入申立書（様式5）		父・母・兄・姉・弟・妹・祖父・祖母・本人・配偶者	
	家計支持者別居（単身赴任等）に係る経費控除金額内訳書（様式6-1，様式6-2）		父・母・兄・姉・弟・妹・祖父・祖母・本人・配偶者	領収書等を添付
	退職金支給証明書（様式7）		父・母・兄・姉・弟・妹・祖父・祖母・本人・配偶者	
	生活状況申立書（様式8）		父・母・兄・姉・弟・妹・祖父・祖母・本人・配偶者	
	世帯全員分の住民票（場合により戸籍謄本）		世帯全員分の住民票又は戸籍謄本	母子（父子）世帯及び独立生計者のみ提出
	生活保護決定通知		生活保護決定通知（受給額が確認できる書類）	直近の通知を提出
障害者手帳のコピー（名前、等級がわかるもの）			父・母・兄・姉・弟・妹・祖父・祖母・本人・配偶者	
	国民健康保険等の「保険証」のコピー			
	被災（り災）証明書及び災害額が確認できる書類		被災（り災）証明書・災害額の確認書類（※）	※領収書，保険金証明書等
その他添付書類（ ）				

◆申請書を提出する時期（4月入月又は10月入学）を○で囲んでください。

◆提出する書類の該当欄に○を付けてください。また、提出する書類に該当する全ての家族を○で囲んでください。

◆住民票（場合により戸籍謄本），所得（課税）証明書以外は写し（コピー）で構いません。

◆提出書類のうち，A4サイズより小さいものはA4用紙に貼付けて提出してください。

年 収 見 込 証 明 書

(申請者) 学生番号 _____ 学生氏名 _____

所属 _____ 研究科(院)・学部・部 _____ 課程・学科 _____

1. 該当者記入欄 (必ず記入のこと)

該当者氏名		申請者との続柄	
退職した会社名	TEL () -		
退職(離職)年月日 (該当する場合記入)	平成・令和 年 月 日	退職金の有無	有・無 ※過去1年以前の場合は不要

2. 勤務先証明欄 (下記事項について証明願います)

就職(転職)年月日	平成・令和 年 月 日
職 種	正社員・パート・アルバイト・その他 ()
ボーナスの有無	有 ・ 無
現 在 の 月 収	円 (各諸手当を含み、月により変動がある場合は平均月収を記入してください)
年間収入見込金額	円 (12か月分及び賞与を含む金額)

上記のとおり証明いたします。

令和 年 月 日

【証明者】 住 所 _____

会社等名 _____ 印 _____

※ 注意事項

- ・ 本様式は、前年の1月以降に就職・転職等をした場合に、提出してください。なお、提出の際には前年の所得証明書等も併せて提出してください。
- ・ 本様式は、現職での勤務年数が1年未満の場合に、前職での所得額（年収）ではなく、現職で得る収入金額を所得額（年収）として推算するために必要な書類です。
- ・ 自営業等の場合で、第三者の証明が受けられない場合は、年間の収支見積明細書（様式自由）を添付の上、家計支持者が証明してください。
- ・ 申請書の所得欄には、本様式の年間収入見込金額を記入してください。

年金・恩給所得内訳書

(申請者) 学生番号 _____ 学生氏名 _____

所属 _____ 研究科(院)・学部・部 _____ 課程・学科 _____

年金受給者	氏名		申請者との続柄	
	現住所			
年金支払団体名			年金額(年間)	円

年金受給者	氏名		申請者との続柄	
	現住所			
年金支払団体名			年金額(年間)	円

年金受給者	氏名		申請者との続柄	
	現住所			
年金支払団体名			年金額(年間)	円

※ 注意事項

- ・ 同一生計内に年金・恩給を受給されている方全員について記入してください。
- ・ 非課税の年金（障害年金、遺族年金等）についても対象となります。
- ・ 前年の支払金額が確認できる書類（公的年金の源泉徴収票、支払窓口（日本年金機構等）発行のハガキ、年金の決定通知等）も併せて提出してください。
- ・ 証明書に年額が記入されていない年金振込通知等の場合は、その振込受給金額が何か月分かを確認し、月数を乗じた金額（年間金額）を記入してください。
- ・ 一人で複数の年金を受給されている場合は、「年金支払団体名」及び「年金額」を2段書きにしてください。

児童手当・児童扶養手当受給証明

令和 年 月 日

(申請者) 学生番号 _____ 学生氏名 _____

所属 _____ 学部・部 _____ 学科 _____

児童手当（こども手当）・児童扶養手当については下記のとおりです。

記

【児童手当】

受給の有無	有 ・ 無
受給人数	
受給月額（総額）	

- ・受給されている場合は、通知書（住所地の市区町村より交付）のコピーを添付してください。

【児童扶養手当】

受給の有無	有 ・ 無
受給人数	
受給月額（総額）	

- ・受給されている場合は、通知書（住所地の市区町村より交付）のコピーを添付してください。

長期療養に係る医療費控除金額内訳書

(申請者) 学生番号 _____ 学生氏名 _____

所属 _____ 研究科(院)・学部・部 _____ 課程・学科 _____

1. 長期療養者氏名 _____ 申請者との続柄 (_____)

2. 医療費等の月別内訳

年／月	支出額 (医療費)	健康保険等の医療 給付 (還付) 額	差 引 金 額	備 考
/	円	円	円	
/	円	円	円	
/	円	円	円	
/	円	円	円	
/	円	円	円	
/	円	円	円	
/	円	円	円	
/	円	円	円	
/	円	円	円	
/	円	円	円	
/	円	円	円	
/	円	円	円	
合計	円	円	円	

※ 注意事項

- ・ 本様式を提出する際は、医師の診断書を必ず添付してください。診断書が無い場合は医療費控除の対象とはなりませんのでご注意ください。
- ・ 控除対象者は、免除申請時において6か月以上の期間療養中又は療養を認められる者です。6ヶ月未満の場合は対象外となります。また、免除申請時に既に療養を終えた者は対象なりません。
- ・ 高額療養費制度により医療費が給付（還付）された場合には、健康保険等の医療給付（還付）欄に給付（還付）金額を記入してください。
- ・ 本様式に記入した金額の根拠が証明できるもの（例：医療費の領収書、医療給付の支払明細書等）を、必ず様式3-2に月別に貼り付けて提出してください。
- ・ 記入する金額は免除申請時までの支出額・給付額を記入してください(6か月～1年分)。
- ・ 生命保険で支払われた保険金は、申請書1ページ目の給与以外の所得金額(一時所得)欄に記入してください。

長期療養に係る領収書等貼付用紙

(申請者) 学生番号 _____ 学生氏名 _____

所属 _____ 研究科(院)・学部・部 _____ 課程・学科 _____

長期療養者氏名 _____ 申請者との続柄 (_____)

(_____ 月分) ※領収書等の該当月を記入

(領収書等を貼付)

※ 注意事項

- ・ 領収書は、本様式に月別に貼り付けてください。領収書が複数月にわたる場合には、本様式を複写の上、使用してください。

無職・無収入申立書

令和 年 月 日

現在、私は無職又は無収入であることを申し立てます。

(申請者)

学生番号 _____ 学生氏名 _____

所 属 _____ 研究科(院)・学部・部 _____ 課程・学科 _____

(申立人)

住 所 _____

氏 名 _____

申請者との続柄 _____

前 職 業 (_____)

退職 (離職) 年月日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)

退職 (離職) 事 由 (_____)

※ 注意事項

- ・ 就学者を除く18歳以上の者が無職又は無収入の場合に提出してください。
- ・ 無職であっても、年金等により一定の所得がある場合は提出の必要はありません。
- ・ 専業主婦についても提出する必要があります。

家計支持者別居（単身赴任等）に係る経費控除金額内訳書

(申請者) 学生番号 _____ 学生氏名 _____

所属 _____ 研究科(院)・学部・部 _____ 課程・学科 _____

1. 家計支持者氏名 _____

2. 単身赴任先等住所 _____

3. 別居（単身赴任等）開始年月 _____ 年 _____ 月 _____

4. 経費控除金額の算定内訳

年／月	住居費	水道料	電気料	ガス料	灯油代	計
／						
／						
／						
／						
／						
／						
／						
／						
／						
／						
／						
／						
／						
合計						

※ 注意事項

- ・ 本様式に記入した金額の根拠が証明できるもの（領収書等）を様式 6 - 2 に必ず添付してください。（添付のない金額については認定できません。）
- ・ 免除申請する前 1 2 か月の状況を記入してください。

家計支持者別居（単身赴任等）に係る領収書等貼付用紙

(申請者) 学生番号 _____ 学生氏名 _____

所属 _____ 研究科(院)・学部・部 _____ 課程・学科 _____

家計支持者氏名 _____

(領収書等を貼付)

※ 注意事項

- ・ 領収書は、本様式に月別又は費目別に貼り付けてください。
- ・ 領収書が多数にわたる場合には、本様式を複写の上、使用してください。

退職金支給証明書

(申請者) 学生番号 _____ 学生氏名 _____

所属 _____ 研究科(院)・学部・部 _____ 課程・学科 _____

退職者氏名			
住 所			
勤 務 先	所 在 地		
	会 社 名		
	TEL () -		
種 別	正社員・パート・アルバイト・その他 ()		
入社年月日	昭和・平成・令和	年	月 日
退社年月日	平成・令和	年	月 日
退職金の支払年月日	平成・令和	年	月 日
支 給 額	¥		円

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

証明者住所 _____

証明者 (会社名等) _____ 印

※ 注意事項

- ・ 前年10月～3月までに支給された場合は、4月入学料免除(徴収猶予)に申請してください。
- ・ 今年4月～9月までに支給された場合は、10月入学料免除(徴収猶予)に申請してください。

生活状況申立書

令和 年 月 日

(申請者)

学生番号 _____ 学生氏名 _____

所 属 _____ 研究科(院)・学部・部 _____ 課程・学科 _____

(申立人)

家計支持者氏名 _____ 申請者との続柄 (_____)

私（家計支持者）は、下記のとおり生活を行う予定であることを申し立てます。

記

1 カ月当たりの生活状況（同一生計世帯全体の状況を記入）

収入予定金額		支出予定金額	
給与等の収入	円	食 費	円
事業収入	円	住 居 費	円
失業手当	円	光 熱 水 料	円
児童手当等	円	衣 料 費	円
生活保護費	円	教養・娯楽費	円
年金等	円	通信・運搬費	円
アルバイト	円	医 療 費	円
知人・親戚()	円	就 学 費	円
からの援助(※1)	円	交 通 費	円
奨 学 金(※2)	円	保 険 料 等	円
預金等引出し	円	税 金 等	円
その他()	円	預 貯 金	円
その他()	円	その他()	円
合 計	円	合 計	円

※1. 別生計の親戚（叔父、叔母等）括弧内に記入する。

※2. 貸与及び給付の全ての奨学金を記入する。

※ 注意事項

- ① 次のいずれかに該当する場合は必ず提出してください。
 - ・ 家計支持者が失業中・無職の場合
 - ・ 申請者が独立生計者の場合
 - ・ 世帯全体の総所得額が200万円未満の場合
- ② 収入予定金額と支出予定金額は同額となるように記入してください。
- ③ 本様式は同一生計世帯全体の状況を記入するものであり、申請者本人のアルバイト等の収入及び奨学金を含みます。
- ④ 同一生計内での金銭の授受（仕送り等）が収入予定金額に重複して計上されないように注意してください。